

平成24年度第3回富山県環境審議会 議事録（概要）

1 小矢部川水域等における水生生物の保全に係る水質環境基準の水域類型の指定について
＜質疑事項なし＞

2 平成25年度公共用水域及び地下水の水質測定計画について

（委員）

水質測定はどの機関が実施しているのか。

（事務局）

調査実施機関は富山県、富山市及び国土交通省であり、それぞれの機関が直接、または民間に委託して行っている。

（委員）

本県の水質の状況は問題ないかと思うが、他県の水質の状況はどうか。

（部会長）

本県の水質の状況は問題ないが、例えば、閉鎖的な水域のある県では、環境基準の達成率が低くなっている。

（委員）

このような水質測定は、かなりの時間や労力を要すると思うが、どうか。

（事務局）

河川については、毎月、県環境科学センターの職員が2日間かけて採水しており、また、海域については、3日間かけて25地点で採水し、自ら、または民間事業者に委託して分析している。

（委員）

水質は天候や川の流れにも影響されると思うが、いつ採水するのか。

（事務局）

環境省が定める水質調査方法に従い、極力、水質の安定した日に採水を行うこととしている。

（委員）

川底の土まで採った調査は行っているのか。

（事務局）

環境省が定める底質調査方法に従い、年間数十地点で実施している。

3 富山新港地区緩衝緑地（県民公園新港の森）の管理の事業に係る費用負担計画について
＜質疑事項なし＞

4 平成25年度富山県環境関連予算について（報告）

（委員）

昨年の資料と比較し、新規事業の数が多いようだ。

（事務局）

昨年度と比べ、掲載事業の事業費の合計は3倍となっている。単発で大きな事業があることもあるが、より積極的に「環境・エネルギー先端県」を実現していこうと、予算を充実させたものである。

（委員）

ラムサール条約登録湿地である弥陀ヶ原等については、観光課でも関連事業を実施予定だが、共同の取組みはあるのか。

（事務局）

観光振興の観点からは、情報発信に800万円の予算を計上している。

一方、環境部局では、観光だけでなく、環境保全や利用者の利用適正化を目的として、ナチュラルリストの配置、歩道から外に踏み出すことのないよう歩道の整備や展望施設の整備、利用ガイドの提供などを実施することとしている。

（委員）

イノシシ、カモシカのモニタリング調査が掲げられているが、他の動物のモニタリング調査は実施するのか。

（事務局）

資料に掲載した事業はあくまで新規事業分であり、ツキノワグマやニホンザルについても継続してモニタリングを行い、行動を把握し、適正な保護に役立てていく。

（委員）

JWF（ジャパン・ワイルドライフ・フィルムフェスティバル）については、良い映像が集まっていると思うが、知らない人も多く、もう少しうまく宣伝できないか。また、会場に駐車場が少ないという意見もあるが、対策はあるか。

（事務局）

前回は過去最多の映像が集まり、充実している。また、来場者も18,600人とその前の回より4,000人以上増加したところであり、県民に定着してきたように思う。

一方、十分に周知できていないという意見は協賛企業からもいただいております。プレ映像祭の開催や、富山地方鉄道の電車・バスの車内広告、JR駅でのポスター掲示、グランドプラザでの放映、小・中学校、高校へのチラシ配付などで県民への周知を図りたい。

また、県内4箇所にサテライト会場を設置することとしており、これらの会場では無料で車を止めることができる。

（委員）

災害廃棄物の広域処理について、高岡市では、小さい子どもを持つお母さん方の中には、引越してしまう方もいるなど、理解が進んでいない面もあると思う。もう少し理解促進を図ってほしい。

(事務局)

高岡市では、これまでも住民説明会等において様々な意見があることはお聞きしている。県でも、試験焼却など安全性の確認を行っており、そうしたこともしっかりと説明してまいりたい。

(委員)

神通川浄化場太陽光発電所（仮称）建設事業は、事業規模が大きいですが、どういった事業か。

(事務局)

2.5haの敷地に1,750kWの発電設備を設置し、年間発電量は一般家庭の620件分と大規模な事業である。電力買取制度による収入は20年で16億円に上り、設備投資費用を上回ると試算されている。

(委員)

木質バイオマス利用施設等整備事業とは、どういった事業か。

(事務局)

事業費16億円中、14億円は木質バイオマス発電施設の整備費であり、事業主体となる民間事業者を公募により決定し、整備費用を一括交付する。その後、20年間で県に納付するものである。

その他、ボイラー、ストーブ等へのバイオマス活用に対する助成・支援を実施する。

(委員)

弥陀ヶ原・大日平へ訪れる観光客数は把握できるのか。観光客が過剰となった際に入場規制を検討するためには把握する必要がある。

(事務局)

大日平の観光客数は把握できていないが、強いて挙げるなら、山小屋の宿泊者数で把握すること等方法はあるかと思われる。また、弥陀ヶ原については、高原バスの弥陀ヶ原駅の乗降客数である程度把握できるとと思われる。

東日本大震災以降、観光客数は従来の100万人を割り込んでおり、ただちにオーバーユースという事態とは考えにくい。今後、ラムサール条約湿地への登録や北陸新幹線の開業等により、観光客数の増加も見込まれるため、耐え難いオーバーユースが発生した場合の対応については、将来の課題として検討してまいりたい。